

【エクस्पラインの種類】

遵守状況	エクस्पライン
遵守	<p>a コードに記載されていない方策で「基本原則」または「遵守原則」を遵守している場合 →コードに記載されていない別の方策や取組についての説明が必要となる</p> <p>b 「基本原則」は遵守できているが、下位の「遵守原則」の一部が遵守できていない場合、または「遵守原則」は遵守できているが、下位の「重点事項」の一部が達成できていない場合 →上位の「基本原則」もしくは「遵守原則」を遵守できていると判断したことに対する、ステークホルダーが十分に納得できる説明が必要となる。</p>
限定付遵守	<p>c 下位の項目が複数ある原則において、一部の項目が遵守あるいは達成できておらず、遵守が限定的である場合 →遵守が限定的となっている理由の説明が必要となる。</p>
遵守不十分	<p>d 「基本原則」または「遵守原則」の目的の達成も十分な水準ではないが未遵守ではない場合 →遵守が不十分と判断した理由及び今後の取組等の説明が必要となる。</p>
未遵守	<p>e 「基本原則」または「遵守原則」が遵守できていない場合 →遵守できていない理由及び今後の取組等の説明が必要となる。</p>
意見不表明	<p>f 「基本原則」または「遵守原則」の遵守状況を判断できない場合 →災害等の危機的状況又はガバナンス体制の機能不全等があり点検・評価に時間を要するなどの理由で遵守状況を十分に判断できないとき、遵守状況を十分に判断できる状況にないということに関する、今後の点検・評価のスケジュール及び今後の取組状況等の説明が必要となる。</p>